

一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和8年9月1日～令和11年8月31日まで3年間

2 内 容：

目標1 毎週土曜日を「ノー残業デー」として徹底する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和8年9月1日～制度内容の検討

令和11年9月30日 制度の周知及び実施

目標2 子供の看護、学校参観休暇を取得できる制度の導入

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和8年9月1日～制度内容の検討

令和11年9月30日 制度の周知及び実施